

令和8年度環境人材育成支援事業 支援活動選定要領

令和8年度環境人材育成支援事業について、環境問題に関する課題研究活動(以下、「活動」)の応募が地域連携コースと国際交流コースの合計で5件以上あった場合、本要領に基づき、「環境人材育成支援事業実施計画書」(以下「実施計画書」という。)の審査を行い、支援対象とする活動の選定を行う。

1. 支援する活動の選定数

両コース合計で最大4件の活動を選定する。

※各コース原則1件は採択します。

※同一高校が、複数の活動について選定を受ける場合があります。

2. 審査方法

環境政策課の職員3名を審査員とし、次の手順で審査及び選定を行う。

(1)各審査員は、各市内高等学校から提出された実施計画書ごとに、3.審査基準に基づき、評価項目ごとに項目点を付ける。

(2)各審査員は、実施計画書ごとに、各項目点を合算し合計点を算出する。また、実施計画書ごとに合計点を合算し、その点数を審査点とする。

(3)審査点が高い上位4件を支援対象の活動として選定する。

※審査点が高同点の場合は、審査員3名の協議により決定する。

3. 審査基準

評価項目	評価点	配点	項目点
① 活動の実施単位の規模はどの程度か。	3点…20人以上 2点…10人以上 20人未満 1点…10人未満	3点	点
② 活動の内容が社会実装を見据えたものになっているか。	5点…とてもよい 4点…よい 3点…普通 2点…やや不十分 1点…不十分	5点	点
③ 市に希望する支援内容が現実的であり、かつ、市と学校の役割分担が明確であるか。		5点	点
④ 活動の進め方やスケジュールが適切に計画されているか。		5点	点
⑤ 過去に、同様の実施単位が、同一の活動内容で支援を受けているか。	いいえ…2点 はい…0点	2点	点
合計点			/20点